

平成29年度 実施事業計画

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

◆ 基本方針

当協会は、平成28年度をもって公益目的支出計画が終了することから、これまで実施してきた各事業について検証評価を行いました。また、これに合わせて、社会、経済情勢の変化や会員のニーズを踏まえ、当協会が目指す、指針とすべき目標を明確に示すとともに、その目標に向かって全会員が共通理解のもと、更なる成長と持続的発展の道筋を明らかにするため、本年3月に新たに平成29年度を初年度とする次期経営五ヶ年計画を策定したところであります。

その初年度となる平成29年度は、時代の趨勢を鑑み、今後に於ける事業の継続性を的確に判断する年と位置付け、財務の健全化と経営基盤の強化に全力を傾注してまいります。

一方で、組織の形骸化を阻止するための新たな施策についても検討し、必要な取り組みを効率的に進めることといたします。

【実施事業】

1. 競馬普及啓発事業（定款第4条第1号）

事業概要

- (1) 帯広・十勝の観光資源であるばんえい競馬の普及啓発とファン誘致のため、ばんえい競馬カレンダー等を無償配布するなどプロモーションに関する情報発信や広報活動を行う。
- (2) ばんえい競馬の魅力と楽しみ方を多くのファンに伝え、来場者を増やすとともに勝ち馬投票券の発売を促進するため、地域と連携した各種イベントを行う。
- (3) レースの質の向上とファンの拡大を図るため、ばんえい競走のなかでも、人気や格式高い歴史ある重賞競走における冠競走に副賞を贈呈する。
- (4) 当協会ホームページの充実により、ばんえい十勝のプロモーションなどに関する情報発信を行う。

2. 生産振興等事業（定款第4条第2号）

事業概要

（1）北海道遺産に登録されている馬文化の継承とばん馬（重種馬）による地域振興活性化を図るため、祭典ばんばや共進会等に協賛や総合的支援を行う。

（2）重種馬における牽引力の強い馬の改良と増殖推進のため、ばんえい競走において優秀な競走経歴馬を種馬として斡旋を行う。

3. 流通促進事業（定款第4条第2号）

事業概要

重種馬の生産振興と安定供給に向け、当社団が臨時家畜市場（せり市）を開設することによって、ばんえい競馬における競走能力不適合馬や競走引退馬の流通改善を図る。

4. 防疫衛生事業（定款第4条第3号）

事業概要

ばんえい競走における安定的競走馬の確保と振興発展に向け、競走馬の防疫の推進と疾病の未然防止のため、競馬場在きゅう競走馬に対して各種ワクチンの予防接種及び衛生検査を行う。

5. 共済事業（定款第4条第4号）

事業概要

ばんえい競走馬の事故による損害を軽減するため、競走馬の斃死等に対して弔慰金の支給をする。

6. 出走申込等事業（定款第4条第5号）

事業概要

（1）会員に代わり、ばんえい競馬の出走申込み、各種申請等を行う。

（2）ばんえい競馬の報償金から診療費や装蹄料等を控除し、各会員の指定した口座に振込み支払い業務を行う。

7. 連絡調整事業（定款第4条第6号及び第7号）

事業概要

当法人の各種事業の円滑な推進と効率的な運営を図るため、ばんえい競馬関係機関及び企業、団体並びに会員相互の連絡調整、情報交換を緊密に行う。

- (1) 関係団体と連携を緊密に図るため、各団体会員、構成員として参画する。
- (2) 会費、特別負担金等の徴収内訳や報償金、診療費及び診療負担金、装蹄料金控除等の内訳明細を各会員に送付する。
- (3) 馬主だより、馬主協会ニュースを発行し当協会の活動状況、連絡事項等について会員並びに関係機関に情報提供を行う。
- (4) 本協会の組織運営強化と健全なる発展を図るため、総会、理事会、執行役員会等各種会議の開催並びに監査を実施する。

8. 診療業務補完事業（定款第4条第8号）・・・・・・・・・・帯広市補助事業

事業概要

今年度も引き続き帯広市の補助事業を活用し、民間が経営するばんえい競走馬の診療所運営をサポートする体制を充実する。

獣医師が診療業務に専念できる環境を確保するため、引き続き当協会にて獣医師補助職員及び事務補助職員を雇用し、当該診療所に出向させるなどの人的支援を継続するとともに、当協会が無償貸与している診療機器等の賃借料や保守委託料等の支援も併せて行う。

一方で、帯広市と一層連携を緊密に図り、診療所の経営環境を踏まえながら、より安定的かつ自主・自律的に成長できる仕組みを構築するための総合支援を行う。